

静岡県司法書士会 平成28年度親子法律教室 解釈のちから ～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。
でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。
さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。
ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



あらすじ

物語はとある村から始まります。
その村では、とても評判のよい
「村長」がきまりをつくる
ことがならわしとなっていました。
そんなある日、突如として
「この橋、馬は渡るべからず」
という立て札が…！村人たちは悩みます。
どうことだろう？あの村長が？
あっと驚く真相とは…？



参加無料

開催日時：平成28年9月11日(日曜日)
午前10時30分～12時30分
(終了時間は若干前後する可能性があります。)

対象：小学4年生、5年生、6年生と
その保護者様(30組)

開催場所：沼津商工会議所 4階大会議室
沼津市米山町6-5

主催：静岡県司法書士会

後援：静岡県教育委員会
沼津市 沼津市教育委員会
三島市 三島市教育委員会
清水町 清水町教育委員会
長泉町 長泉町教育委員会

問合せ先：静岡県司法書士会事務局
「親子法律教室係」電話054-289-3700



平成28年度親子法律教室申込書

(送信先：FAX 054-289-3702)

親子法律教室に申し込みます。

平成 28 年 月 日

住所 〒 -

ふりがな 小学校 年生

お子様の氏名 (男・女)

ふりがな
保護者氏名

電話番号 (-)

※平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入下さい。

当日の様子は、記録・報告・今後の資料として写真・ビデオ撮影をさせていただきますのでご了承ください。
それら写真等は静岡県司法書士会のホームページで公開することがあります。ただし個人情報には充分配慮します。
申込書またはハガキに記載された個人情報は、当親子法律教室以外の目的には使用いたしません。

申込方法

下記①～④の内容を明記のうえ、静岡県司法書士会事務局まで、FAX または郵送にて申込下さい。

- ①〒住所
- ②お子様の氏名 (学校名・学年・性別)
- ③保護者の氏名
- ④電話番号 (平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入ください)

申込締め切り 平成 28 年 8 月 14 日(必着)

当落のお知らせ 申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。
8月22日(月)までに、ハガキにて申込者のみなさまへ当落をお知らせいたします。

申込・問合せ先

〒422-8062
静岡市駿河区稲川一丁目1番1号
静岡県司法書士会事務局「親子法律教室係」
TEL 054-289-3700 (平日：午前9時～午後5時)

内容についての問合せ先

〒410-0031
沼津市三枚橋日ノ出町384番地の4
後藤環樹司法書士事務所 司法書士 鈴木信宏
(静岡県司法書士会 法教育委員会 親子法律教室担当委員)
TEL 055-920-7330 (平日：午前9時～午後5時)